■ 第6章 計画の推進に向けて

6.1 情報の共有化

本市の公共施設は、本市のまちづくりの経過から、全国の自治体の中でも老朽化が進んだ状況にあります。そして、その再生に向けた取組は、時間との戦いでもあり、財政的な負担を考えても非常に困難な課題となっています。

一方、公共施設は市民にとって身近な存在でありながら、それらを取り巻く様々な課題については、身近な問題として受け止められていないのが現状です。

公共施設の老朽化問題を解決して行くためには、公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民が問題意識を共有しながら、様々な困難を乗り越えて進んで行かなくてはなりません。

- ▶ これまで「公共施設マネジメント白書」、「公共施設再生計画~データ編~」、「わかりですい習志野市の財務」など、公共施設の実態に関するデータの提供に努めてきていますが、引き続き、更なる詳細な分析のもとで、最新の情報とより幅広い視点からの現状分析を行いつつ、わかりですい情報提供に努めていきます。
- ▶ 情報提供により、多くの市民、議員と問題意識を共有化し、それぞれの利害を超えて、本市の将来のまちづくりを優先し、大所高所からの"実効性のある個別施設計画"を策定し実行できる環境づくりに努めます。

6.2 市民協働と官民連携の推進

今後、本計画に基づく個別施設計画を着実に進めて行くにあたっては、具体的な事業に対する<u>市民の理解と協力</u>が不可欠であるとともに、事業の実施に対する民間事業者 の専門的な技術やノウハウの活用が必要になってきます。

- ▶ 本計画及び個別施設計画の推進にあたっては、市民意見の聴取、アンケートの実施 など合意形成に努めます。
- ▶ 施設の用途や目的に応じて、市民による管理・運営を行う仕組みを検討します。
- ▶ 事業の実施にあたっては、コスト削減やサービスの向上を目指し、指定管理者制度 やPFI・PPPなどの官民連携手法を積極的に導入します。
- ▶ 施設の更新、維持管理など、その内容に応じて、地域事業者の参入を促進することにより、地域経済の活性化と地元雇用の創出につながる仕組みを検討します。
- ▶ 官民連携手法の導入促進のため、民間提案制度の創設のほか、将来にわたってのまちづくりの観点から地域経済の活性化及び地域における担い手の育成、確保に向けた産官学金による地域プラットホーム¹の形成などの基盤整備を推進します。

64

¹ 地域プラットホームとは、公共施設再生事業の実施にあたり、地元企業による官民連携事業を促進するため、ネットワークづくりやノウハウの共有などの基盤づくりを実施する、関係者による組織のことである。

6.3 地方公会計の活用

- ▶ 本計画を進めるにあたり、地方公会計制度改革の取組と連携を図っていきます。
- ▶ 併せて、人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な都市経営の推進に努めていきます。
- > 公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定 資産台帳のデータを活用します。
- ▶ 今後は、公共施設単位ごとの財務書類(貸借対照表【バランスシート】など)のデータの活用を進めます。
- ▶ 地方公会計改革の一環として、施設版マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用に努めます。
- ▶ 「バランスシート探検隊事業」の取組の活動を活用するなど、市民への情報提供に 努めます。

6. 4 公共交通との連携

▶ 少子超高齢社会の到来により、益々、行政が提供する公共サービスのニーズが高まってくることが予想されます。これらの公共サービスは、基本的には公共施設において提供されることから、これらの公共施設間の移動手段の確保、並びに「コンパクトな市域」という本市の特性を踏まえた移動手段の確保など、公共交通との連携を検討します。

6.5 広域連携の検討

- > 今後の人口減少への対応や公共施設の有効活用を図るために、近隣自治体との連携を強化し、公共施設の相互利用などによる効率的・効果的な公共施設の設置運営を検討します。
- ▶ 近隣自治体との連携を進めるために、現在実施されている研修会や情報交換会への 参加や新たな取組を研究し、具体化に向けて検討します。

6.6 新型コロナウイルス感染症対策の検討

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあり、いわゆる「ニューノーマル(新しい生活様式)」へ移行していくことが想定されています。
- ▶ このような中で、公共施設のあり方も大きく変化していくことが予想されることから、適宜適切な情報収集に努めるとともに、「ニューノーマル(新しい生活様式)」に対応した「新しい公共施設のあり方」について研究、検討を進めていくこととします。